

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 東海地方会ニュース編集事務局
〒541-0056
大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8F
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
事業共創部 コンベンション第二事業局内
FAX: 06-4964-8804
発行責任者 齊藤 政彦

題字 皿井 進筆

巻 頭 言

産業保健と人間工学

産業医科大学人間工学研究室 教授 榎 原 毅



東海地方会員の皆様、大変ご無沙汰しております。2025 年 2 月末までは東海地方会理事の任期として末席に加えていただいておりますが、2022 年 9 月 1 日付で産業医科大学の人間工学研究室教授を拝命し、現在は北九州に拠点を移しております。

名古屋市立大学にて在籍中から十数年にわたり、東海地方会の皆様には御指導をいただき、育てていただきました事をまず御礼申し上げます。

産業医科大学人間工学研究室は、大学開設時の医学部内に設置されていた時期から含めますと野呂影勇先生、神代雅晴先生、藤木通弘先生と国内外の人間工学分野でご高名な諸先輩方が牽引されてきた歴史ある教室です。人間工学研究者の人口が極端に少ない国内においては、人間工学の専門性を教育できる医学系大学の講座は非常に限られています。産業医科大学は医科系大学では唯一、人間工学研究室を有する特色ある大学です。微力ながら世界標準の人間工学・作業管理をこの産業医科大学人間工学研究室から国内外へ発信し、産業保健において次世代の作業管理を担える人材の育成と輩出に尽力したいと考えております。

このたびは、巻頭言での貴重な執筆機会を賜りましたので、産業保健分野の方々にもあまり知られていない人間工学の名称の話をごさせていたいただきたいと思っております。人間工学は「Ergonomics (エルゴノミクス)」と以前は呼ばれていましたが、近年では学術的には「Human Factors and Ergonomics (HFE)」という表現が用いられます。人間工学の歴史は実は主に 3 系統あります。第 1 は 18 世紀にヨーロッパを中心に発展してきた Ergonomics です。これは産業医学・労働科

学をベースにした炭鉱労働者・工場労働者の疲労・労働条件改善から生まれた学問です。第 2 の系統は、20 世紀に米国を中心に発展した科学的管理法を基礎とする Human Engineering 研究です。主に工場の生産性を高めるために、要素作業に分けて工場の生産ラインを改善する手法で、第二次産業革命を牽引した基盤技術です。そして第 3 は、Human Factors と呼ばれる、人間の認知特性と整合するように製品や環境を整備する技術です。ヒューマンエラー防止や UX/DX (ユーザーエクスペリエンス/デジタルトランスフォーメーション) 設計など、医療・航空・交通システム等幅広い領域において活用されています。これらの系譜において、Human Engineering は Ergonomics にて扱われるようになり、現代の人間工学は 3 つの歴史的潮流が合流し、近年では「Human Factors and Ergonomics (HFE)」と呼ばれるに至っています。

しかし、国内においては Human Engineering の邦訳である「人間工学」がそのまま学術名として採用されたままになっています。歴史的には 1920 年に実験心理学者の松本亦太郎先生により「人間工學」という訳語が初めて国内に紹介されました。その後、1964 年に日本人間工学会が設立されるのですが、学問名称として「人間工学」がよいのかという議論がその当時もなされたことが人間工学誌創刊号の巻頭言に述べられています。

人間工学研究室を主宰するにあたり、「次世代の作業管理を担える人材の育成」に加え、より包括的な学問領域へと発展してきている人間工学の新たな専門性について皆様にお伝えし、産業保健領域に応用していく手助けをすることも私の役割であると考えております。

東海地方会の皆様からも引き続きのご指導・ご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

特 集 記 事

明治・大正の東海地方の産業衛生点描

CKD (株) 産業医 久 永 直 見



日本産業衛生学会の発足は 1929 年、東海地方会は 1936 年ですが、それらは忽然と現れたのではなく、そこに至る前史があるはずで、産業衛生学・実践の今後を考える上では、前史も含めて知るべきではないか。

そんな考えから、私も産業衛生史を齧ってきました。本稿では、明治・大正を主に、新聞や出版物から記事拾い、東海の産業衛生史の点描を試みます。記述が愛知に偏る点ご寛恕ください。文中「」内は原文引用、・・・は中略です。

1. 労働災害・工女虐待

1886.6.22 (明 19) に名古屋正木町の紡績所で 31 歳の職工が天井の機関に革帯を付けようとして、車と革帯の間に右腕を挟まれた。慌てて抜こうとしたが、職工の「身体は車の運転とともに二三十度回転せしかば・・・たちまち腕は肩の傍よりポツリと切れ、・・・夥しく血の流れ出る無慙の体」になり死亡した。これは、愛知県史資料編 32 (2002、以下県史) からの引用です。県史には他に、岡崎、西尾などの繊維工場の労災の新聞記事 5 件も載っています。

工女虐待の新聞記事も県史にあります。1902.9.14 の新愛知 (中日新聞の前身の 1 つ) は、「労働者の保護、職工の位置改良、之ぞ敢て新規なる題目にあらず。寧ろ社会問題中の主要なるものとして、已に久しく痛論され、今は却て陳腐に属する観あり」とし、とくに工女は娼妓よりひどい境遇で救済が必要としています。1917.5.3 (大 6) の名古屋新聞 (中日新聞の前身の 1 つ) は、三重県飯南郡から知多郡西浦町 (現常滑市) の木綿工場に前借で雇われた少女 4 人が、「伊勢子は豚の子である故喰ふを要せず」、「両足を縛りて梁に逆に吊り下げ」など虐待されたことを知った警察署長が「大いに憤怒して大正の聖代聞くも恐ろしい虐待沙汰、殊に工場法の設けられた今日」このまま捨て置けないと捜査中と報じています。他に、鉄拳で乱打、手足を荒縄で縛り鶏籠に入れた等、5 件の報道も紹介されています。

2. 感染症

1898.5.8 (明 31) の新愛知は、尾州西春日井郡杉村

(現名古屋市) の三井製糸所で、トラホームが蔓延し、会社が最寄りの前田眼科院に調査を頼んで見つかった約 200 名を隔離、「前田院長を招聘し同氏新案なる幻燈を以て同病の原因及び予防法の講話を聴取」させたと報じています。

スペイン風邪大流行の 12 年前の 1906.9.19 の扶桑新聞 (中日新聞の前身の 1 つ) には、三重紡績津島分工場 (現津島市) で、寄宿舎の工女 140 余名が発熱し、工場医森田某の外に本社より医師 1 名を呼び、看護婦 5 名を雇い対応した、病原を調べた結果「激烈なる悪性の流行性感冒と確定」とあります。ともに県史から引用です。

3. 安全衛生に関する県令

「工場法小史」(横田隆、中災防、2019) によれば東海の安全衛生関係県令の初めは、岐阜が 1886 年 (明 19) の燐寸取締規則、愛知、静岡が 1888 年の火工場取締規則、三重が 1891 年の黄燐摺附木製造取締規則です。

工場労災の届け出は、岐阜が 1899 年、静岡が 1900 年、愛知が 1901 年に定めています。

1900 年に愛知では県令「工場及寄宿舎取締規則」が公布されました。第 6 条に寝室は 2 人につき 1 坪以上、第 12 条に工場主は寄宿舎の清潔を保つ、第 13 条に工場主は工場医を定め置き 1 ヶ月 2 回以上、職工・徒弟の健康診断をし、医師名を警察に届け出等の定めがあります (通商産業省編、商工政策史第 8 巻、1962)。

明治の為政者は工場医をどう捉えていたのでしょうか。ここで興味深い話があります。江戸期の吉田藩 (豊橋) では、藩士は、病欠欠勤が 50 日または 70 日になると「病欠引込日数届」を出し、150 日になると目付と藩医が藩士宅で「病体改め」をし、診立てを報告していたのです (久住祐一郎、江戸藩邸へようこそ、集英社、2022)。明治の人は、工場医を藩医の発展型と見ていたのかもしれませんが。藩医が産業医のルーツかも。

4. 工場歌

1925 (大正 14) 年発刊の「女工哀史」には、6 つの工場の工場歌が記録されています。その 1 つが名古屋市熱田尾頭町にあった東洋紡績尾張工場です。その 3 番は、「たゆまずめぐる数万錘 いそしみ励む数千人 たぎる血潮の火と燃えて 協同研究たのもしや 皆君

のため国のため 会社父兄のためぞかし」です。どの工場歌も応援歌風。著者の細井和喜蔵は、工場歌は「工場の理想を表象し、職工教育の標準を示したもの」だが、現実とは違っています。(女工哀史、岩波文庫青 135-1、1992)

5. 愛知県工場衛生会

産業衛生学会東海地方会史 (1986) の「序章 産衛東海地方会発足まで」には、工場法施行翌年の 1917 年 (大 6)、全国に先駆けて愛知県工場医会が、専任・嘱託の工場医と工場主、計 460 名の参加で結成されたとあります。そして、会の事業として、①工場衛生雑誌の発行、②工場衛生展覧会、講演会、演劇等の開催、③工場設備改善に係る調査研究、④工場医務の統一が決められた、雑誌発行の有無は不明だが、工場監督官を中心に会の活動は長く続いたという、と書かれています。しかし、活動実績の紹介はなく、一部は伝聞です。本当にかくも多数の参加で、多くの事業が展開されたのか知りたくなります。そこで、当時の雑誌、新聞等を探索しました。その結果、会の名称は正確に言えば愛知県工場衛生会で、どの事業も実施されていたことが分かりました (一部を産業医学ジャーナル 42 巻 5 号、2019 に紹介)。古書漁りで、1919 年刊の愛知県工場衛生会報 2 巻 1 号 (写真 1) と 3 号、1921 年の第 1 回工場衛生展覧会記念写真帖 (写真 2)、同年刊の工場法関連の県令集を入手しました。

多くの活動のうち会報を紹介しましょう。2 巻 1 号 (全 43 頁) の序文には、「世界的大戦乱も暴戾なる平和の攪乱者たる獨逸の無条件屈服」に至り、今後は、日本と国力回復する欧州との商工戦だとあります。掲載内容は、講演 2 題 (失業労働者救済等)、資料 9 題 (職業と結核、危険予防設備等)、報道 11 題 (流行性感冒の

再燃、衛生書譜の頒布等) です。危険予防設備の筆者は工場監督官補の渡邊要次郎で、君国に命を捧げた兵士に比べ、「工場に於て哀れにも犠牲となれる職工に対する態度や如何に」、死傷発生時の「常套語・・・は『不注意の為に云々』なる一言なり」、「安全設備を施して災害を未然に防」げ、としています。

2 巻 3 号 (全 91 頁) の内容は、講演 2 題 (予防接種等)、論説 3 題 (職工負傷疾病等)、資料 3 題 (結核予防落語等)、会報 2 題 (衛生活動写真実施等) です。職工負傷疾病の筆者は工場監督官補の妹尾賛兼で、1918 年の県下の工場の負傷と一般疾病の統計を分析しています。結果を 1 つ挙げます。職工 50 人以上の製糸 (女工 23951 人)、紡績 (同 8318 人)、織物 (20913 人) の工場では胃腸病の万人率が、各 834 人、774 人、542 人でした。業種間の差について妹尾は、「製糸女工の運動不足と長時間の作業及紡績業の昼夜作業により胃腸障害を起こすもの多きは明か」、「食堂狭少の為一般女工の競争早食の弊も亦胃腸病の誘因」と言います。作業関連疾患の概念があったようです。

会報の内容は、政策から安全衛生まで幅広いです。未入手の会報を読みたいのですが、全国の図書館蔵書検索でもみつかりません。

なお、岐阜では 1924 年に岐阜市役所に医師 20 名が集まり岐阜県工場医会を結成しています (関西医界時報 147 号)。

むすび

拙い点描ですが、明治・大正の東海地方の産業衛生の貴重な歴史を感じていただけたら幸いです。19 世紀末には既に労働者の地位向上、労働環境改善、健康保護に取り組んだ先人がおり、工場法施行の大きな社会的インパクトの下で誕生した愛知県工場衛生会は東海の産業衛生史上、画期的でした。しかし、知り得た歴史は一部に過ぎず、資料収集、散逸防止は急務です。東海地方会としての取り組みの進展に期待します。

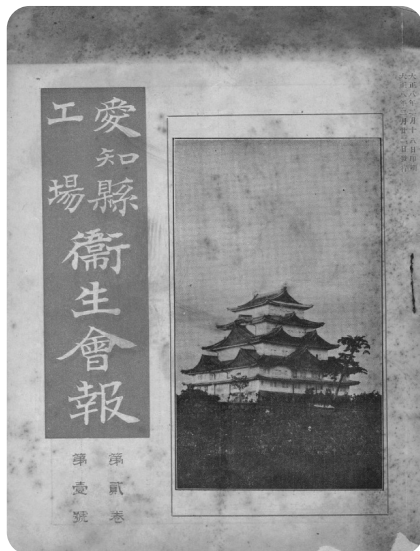


写真 1. 愛知県工場衛生会報 2 巻 1 号



写真 2. 第一回工場衛生展覧会 (1921 年 11~12 月) の記念写真帖より。米国安全協会の災害予防ポスターの展示。

インタビュー

作業環境管理の実践家として歩んだ道
— 土屋眞真知子先生に聞く【前編】 —

2024 年 1 月 27 日、名古屋駅ツインタワーの和食の店でインタビューをさせていただきました。

(聞き手：柴田英治、久永直見)

1. 柏崎市の実家の鉄工所で安全と衛生に触れる

私は 1950 (昭和 25) 年に新潟県柏崎市で生まれました。海岸沿いの町で、今は原子力発電所でも有名ですが、当時の地元の産業は農業と工業です。農業では、稲作が盛んで、のちにコシヒカリの産地にもなっています。大きな会社としては理研機械があり、エンジンのピストン部品を造っていました。北朝鮮による拉致事件が起きた海岸は、子どもの頃の遊び場でした。

母方父方ともに実家は農業を営んでいました。父方の祖父は庄屋の跡継ぎでしたが、放蕩して、小作地を売り、残るは自分の農地だけになりました。父は 1916 (大正 5) 年生まれの長男で尋常小学校卒業の 12 歳から長野県の酒蔵で杜氏として働き、家に仕送りしていました。しかし、その後朝鮮半島に出征中、激戦で左肩を撃たれ、体内に残った二十何個の弾のかけらのために左腕が挙がらなくなりました。銃弾に含まれる鉛による中毒の症状もあったかも知れません。それでも部隊でただ 1 人生き残りました。父は 5 人兄弟でした

が、そのうち 3 人戦死しています。帰還後、父は弟に実家を譲り、自身は横浜の三菱重工の工員になり、夜間の学校に通いました。身につけた旋盤の技術を活かして工場を作ることにしました。しかし終戦直前の空襲で横浜には住めなくなり、妻 (私の母) と 2 人で柏崎に戻りました。1950 (昭和 25) 年に柏崎で旋盤 1 台から鉄工所を始め、柿崎の農機具メーカーに部品を納めていました。仕事はあり、生活は比較的安定していました。柿崎まで砂利道を 1 時間走って納品するトラックの助手席に乗せてもらいました。日本海の眺めと帰りに買ってもらうお菓子が楽しみでした。私は 3 人姉妹の末っ子で、姉たちは 10 歳、8 歳上です。多分父は 3 人目には男の子が欲しかったと思っています。

工場では、旋盤で生まれるグライ粉と呼ばれる切削屑を敷地内の小屋に一時保管していました。親からはグライ粉には絶対に触るなといわれていました。非常に鋭く深い切り傷になるのです。グライ粉によるケガは後を絶ちませんでした。その後、刃の当て方で切り屑が螺旋状にならず、触っても危なくないチップにできるようになりました。安全性が高くなり、子供心に感動したものです。時々失敗して製品にならなかったこともあったようで、幼稚園の頃から「お釈迦にした」という言葉をよく耳にしていました。切り屑は引き取り業者の所へ 4 トントラックで運びました。切り屑が螺旋状からチップになったことで一度に運べる量も増えました。この鉄工所は 50 人を超えない位の規模ですが、今も続いていて 3 代目の社長が年商 10 億の会社を切り盛りしています。

柏崎は田中角栄元首相の地盤で父は田中さんの後援会である越山会の柏崎支部長を務めていました。1955 年頃、まだ田中さんが若手議員だった頃のことでした。先日、東京目白の旧田中邸内の一棟が全焼しましたが、父らは毎年 1 回まさに焼けた建物に陳情に行っていました。おかげで軍人恩給は上がり、柏崎市内の

砂利道は舗装されました。田中さんは地元では神様のよう慕われていました。

父の鉄工所でも従業員の方が作業中に亡くなられたことが 2 回ありました。低血圧で 1 ヶ月休んだ 50 歳の従業員の復帰初出勤のことでした。その方は長く休んだので、手取りを増やすために残業したいと申し出ました。安全衛生推進者だった姉は許可しました。その方は、17 時過ぎに作業中、カバーのない旋盤に倒れ込み、旋盤の刃物が頸動脈に当たり、大量出血で亡くなりました。旋盤の刃に安全カバーは付けることはできなかったのです。事業者の過失は認定されませんでした。大きな労働災害でした。2 人目は金沢の取引先の接待の宴会中に心筋梗塞で倒れた部長です。この接待はもともと社長が出席する予定でしたが、都合でいけなくなり、代わりにこの部長が出席したのです。父が社長の頃は昔ながらの町の小さな鉄工所でしたが、これら社員の死亡が短い間に相次いだため、2 代目社長(姉の伴侶)は自動化、エアコン導入等、安全衛生の大改革を進め、新潟労働基準局長から表彰されるほどの成果をあげました。会社も次第に大きくなり、社員は 20 人から 48 人に増え、大卒も入るようになりました。3 代目の今の社長は少し方針を変え、拡大させる経営はしていません。それでも 2 代目で作った資産が力になったことは間違いありません。

2. 波乱の時代の大学生生活

私は 1968 年に新潟大学理学部化学科に入学しました。当時は全国的に学生運動が盛んで新潟大学もそのまっただ中でした。1 年生の終わり頃から活動家学生がキャンパスを占拠するようになり、授業も正常には行われなくなりました。私はそんな大学の状況をよそに毎日麻雀をしていました。化学科の同期は 20 人でしたが、4 年で卒業したのは 15 人でした。同級生には卒業後、東北大学大学院へ進学し、労働省入省、その後、外務省に出向してフィリピン大使館一等書記官を経て、フィリピン、韓国の労働衛生国際協力プロジェクトを担当し、久永直見先生と出会うことになる A さんがいます。A さんは、北海道労働局長、労働省化学物質調査課長も務めました。彼はクラスで合唱コンクール

に参加したときには指揮者をしていました。今も親しくしています。当時は大学のキャンパス移転計画が持ち上がり、学生は通学が大変になると反対をしていました。これが 1 年半くらい続きました。学生が大学をバリケード封鎖し、活動家の学生が下宿まで押しかけてオルグと称して仲間に引き入れようとしていました。活動家だった同級生の一人は、地下に潜って行方不明になっていましたが、後に高校教師になりました。クラスで 5 人が 4 年間で卒業できなかった背景にはこんな大学の状況がありました。

3 年生のとき同じ学科で一学年下の男子学生と付き合い始め、授業にはあまり出席せず、同級生からノートを借りて何とか単位をとっていました。4 年生になりましたが、この男性との将来のこと(結婚)を考えると留年は避けなかったのですが、単位不足で卒業が危うい状況でした。幸いにも、卒業研究の課題を工夫して短時間で単位がとれるようにするから来なさいと言ってくださる先生がいました。課題は、アルミニウムにガンマ線をあてて生まれるポロニウムの抽出方法の検討でした。実験で使用する分液漏斗の操作を誤ってポロニウムが実験台にこぼれましたが、そのまま実験を続けました。ポロニウムは放射性元素で、後に実験台は撤去、床を張り替えるなど大変なことになりました。ポロニウムは半減期 40 年で α 線を出し続けます。先生は、君はこの事実を背負って生きてゆかなければならないと私に言われました。化学物質の取扱いの失敗が重大な結果を招くことを学びました。しかし、私が行った実験そのものは成功し、よい回収率が得られました。まず和文論文、次に英文論文になり、研究としては評価されました。これで不足していた単位はもらえることになり、卒業することができました。

3. 紡績会社に就職

学生時代の専門課程の成績は可ばかりで、就職試験も面接で落ちることが続きましたが、何とか就職先は婚約者の実家がある浜松に近い静岡県湖西市鷺津の紡績会社の工場に就職できました。専門を活かせる中央研究所に入りたかったのですが、それはかないませんでした。社内には中卒の人たちのための通信制高校が

あり、1 日 3 時間の授業が行われていました。この学校の先生だけならよかったのですが、担当業務は 8 棟程ある寮毎の寮母の仕事もあり、6 人部屋で暮らす寮生の日常生活の管理もありました。自殺未遂や寮からの脱走などで毎週のように夜中に叩き起こされました。1 年 10 ヶ月やったところで、ここを辞めることにして次の就職先を探しました。浜松中央警察署の補導員の仕事を紹介されましたが、人間相手はもういいと思い、断りました。

4. 作業環境測定の道へ

結婚後、夫は浜松市の環境部で働いていました。当時浜松市は公害問題に対応するため、事業所からの排気、排水の分析部門を独立させようとしていました。これが一般社団法人静岡県産業環境センターです。夫からここを紹介されました。もとは静岡労働基準局の職業性疾患調査機関だったところですが、公害問題が深刻化する中で、この機関を役所としてではなく、企業からの資金を集めて社団法人にしたものです。浜松ホトニクス、ヤマハ、本田技研、平安コーポレーション、遠州製作など浜松を代表する企業からの出資がありました。当時問題になっていたヘド口問題の解決のために多数の排水分析を行うようになり、静岡県産業環境センターはあつという間に大きくなりました。1972（昭和 47）年にスタートしましたが 1 年で 2 倍に大きくなったと聞いています。分析室では大量の工場排水の分析をしていて、ここならできそうだと思います。

私は、初めは分析室に配属されたのですが、間もなく、出張測定が中心の作業環境測定に配置換えになりました。外の仕事は男性というのが当時の考え方だったので、異例の人事でした。作業環境測定課の男性が「負担が増えるだけだから女はいらない。」と言ってこの人事異動に反対していることを知り、私は就職したばかりでしたが、辞表を書きました。すると総務の管理職から、作業環境の仕事は男性がするものだといった先入観は持つべきでない、ここであなたが働けば、男性中心の職場が変わってくるはずだ、半年は頑張ってくれと説得されました。事業所に出張して作業環境測定をする女性は、当時珍しく、私がヘルメットをかぶって

いるとよく男性と間違えられました。そのうちに周りから、あなたは結構使えると言われるようになりました。出張先でドラムコード電源を探していると働いている人が親切に教えてくれたり、女性で重いものを運ぶのは大変だろうと荷物を運んでくれたりしました。

当時の私には製造業の現場は珍しいことばかりで、現場の作業者の方々に何を作っているのですかと聞くととても丁寧に教えてくれました。ものづくりの現場は面白くて飽きることがありません。仕事がいやだと思ったことはなく、楽しくやっていました。唯一嫌だと思ったのは鋳物工場でした。当時の鋳物工場の作業者は雪駄を履き、服はランニングシャツ 1 枚という服装でした。溶けた鉄を溶鉱炉から手に持った容器にとって歩いて砂型に入れていました。型ばらしという砂型を壊す作業場は砂が舞い上がってデジタル粉じん計は砂まみれ、サンプリングの濾紙が詰まり、大変でした。夏は、測定中何度か熱中症で倒れました。冬は寒く、休憩時には皆さん達磨ストーブの周りに集まっています。私は作業者の方々にかわいがられました。実家の鉄工所のおじさんたちと似た雰囲気。鋳物職人さんは他人とは思えませんでした。私は鋳物工場に行くたびに経営者に粉じん対策をした方がいいと話しました。それは無理だと経営者からは一蹴されていました。私はへこたれずに何度も訴えました。するとあるとき専務さんが、こんな小さい会社で対応するのは簡単ではないが、いずれあなたの言うことを実現させると言われました。その後この方は社長になり、工場を別の敷地に移転させ、設備を一新して管理区分 1 を実現させました。私には自分が女性だからという意識は全くありません。この鋳物工場もそうですが、つい経営者に説教してしまいます。私と一緒にいくスタッフは話が長くなると言って嫌がりました。私の実家の鉄工所で 2 人が亡くなった経験や、作業環境測定の仕事の中で働く人の作業環境管理、健康管理の大切さを学んだことがあったからだと思います。

2025 年 1 月号に続きます。お楽しみに。

リレーエッセイ

何でもできなきゃダメですか？

三菱重工業 名古屋健康管理グループ 保健師 植野 千鶴子



上原先生からバトンをいただきました三菱重工業の保健師植野です。今回は私の仕事の価値の見つけ方をお話したいと思います。産業保健に携わっていると、まるでなんでも屋のように包囲網を広げて、事務から健康

支援、はたまた防毒マスクをつけて巡視、範囲広すぎ！みたいなことありませんか？それが産業保健だと今では思いますが、16 年前に臨床の看護師から転職したはじめの数年は、医療職としてのやりがいを見出せずにいました。

結局、自分がこの広範囲なフィールドで何ができるかが明確でなく、マルチタスクが得意そうな人の真似をして、なんでもできるを目指していたことが、仕事に価値を見出せない原因だったと、今になって思います。そこに明確に気付いたのは約 6 年前、産業保健とは離れた価値観に触れた時でした。私の義理の妹がブランディングという仕事をしていて、そこでブランディングに出会ったときです。（irodori Branding HP より引用）

人やモノやサービスが最も輝く場所を見つけて届けたい相手にとっての価値や魅力に変えていくこと。

これがブランディングです。

ブランディングの力で「もったいない」をなくしたい。

価値観が多様化する今こそ

「違い」に誇りを。

「らしさ」に愛を。

これだ！と思い、ブランディングについて YouTube を見漁りました。そこで学んだことは、大きく 3 つです。

1. 誰にでも強みがあるが、自分自身でさえも気づけていない
2. 本当に何を伝えたいのか明確になっていない
3. 伝えたいものが相手にとって価値のあるものか

例えば、モノのブランディングで説明すると、格別に美味しいジュースがあります。生産者はこだわりを持っているが、他の生産者との違いが明確にわからず売りに出し、その魅力が伝わらない冴えないパッケージで販売しています。恐らく売り場で手に取ってもらえる機会が少なく、多くの人に格別な美味しさは伝わらないでしょう。より広くこだわりとおいしさを知ってもらいたい！となると、まず、味の特徴や生産者のこだわりである強みを明確にし、手に取りたくなるようなパッケージでその強みを伝える。こうすると、求める人のところに無理なく広く届くというわけです。

人もそうでありたいなと強く思い、よし！まずはセルフブランディングだ！（猪突猛進タイプです）。自分の強みをまず深掘りし、得意なことを見つける。業務でそこが活かそうなときはやってみたいと手を挙げる。そして業務に取り組むときは、相手が望むものを自分らしく伝えられるかを大切にする。この繰り返しをして、ふと気がつくと、以前より産業保健が価値のある仕事に変化したのです。例えば、資料の構成・見やすさを意識することに取り組んでいると、全社の健康ポータルサイトのリーダーに任命されるなど、機会をいただきました。そして、今ではセルフを超えて、他人の強みを見つけては、どう見せるともっと輝くか、なんておせっかいなことを考えています。と同時に、何でもできる人を理想としなくなりました。強みを活かすほうが効率的で、魅力的だと考えるようになりました。

コロナ禍以降の社会は、ICT の浸透も急速に進んだこともあり、個々の要素が階層的な関係ではなく、よりフラットな構造であるネットワーク型の社会に変化していると実感しています。これからのネットワーク型社会に求められているのは、サポートしてシェアする能力ではないでしょうか。自らの強みを活かし助け合うことで、生きやすい価値ある働き方が広がるといいなと妄想しています。ぜひまだの方は、強みを見つけてセルフブランディングいかがでしょう。保証はできません（笑）

次は、まさにご自身の強みを活かし、新しい挑戦をしている高畑先生にバトンを渡したいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

開催報告

2023 年度日本産業衛生学会東海地方会学会 ～再考、ふつうのくらしのしあわせを支える産業保健～

2023 年度日本産業衛生学会東海地方会学会 学会長・企画運営委員長
日本福祉大学看護学部

水谷 聖子



2023 年度東海地方会学会は、11 月 11 日 (土) に日本福祉大学東海キャンパスおよび Zoom によるライブ配信とし、『再考、ふつうのくらしのしあわせを支える産業保健』をテーマに開催しました。

【一般演題発表 (口演のみ)】20 題は、産業衛生学や産業保健看護学の基礎研究、治療と仕事の両立支援、働く人々の歯科保健など実践報告や応用研究の発表がありました。午後からの【基調講演】と【シンポジウム】は、市民公開講座として開催しました。愛知学院大学歯学部に加藤一夫先生からは「働く人々の歯科口腔保健～健やかな歯で健やかに生きるために～」をテーマに基調講演していただきました。シンポジウムは「働くすべての人々と事業者へ届く産業保健」をテーマに、地域・職域連携の動向、行政における壮年期の健康づくり、協会けんぽの取り組み、開業保健師による支援についての報告、産業医の立場から近藤祥先生、水口要平先生からは指定発言をいただきました。産業保健に携わるさまざまな職種や事業者が、一事業所の立場を越えて、すべての働く人々と事業者へ届く産業保健について議論し考える機会になったかと思えます。

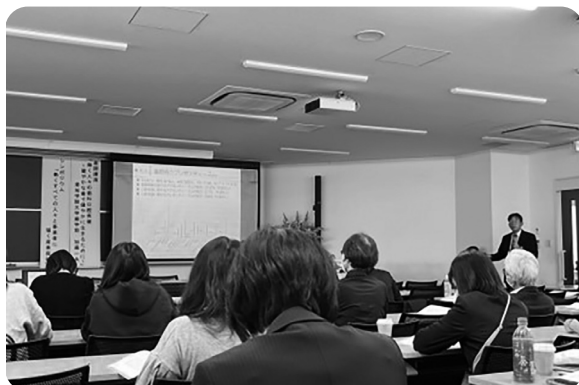
学術研究推進委員による【研究支援・相談コーナー】

では 4 件のご利用がありました。【交流コーナー】では、業種、職種や地域を越えて交流できる機会となり、地方会ならではの良さを改めて実感しました。【自主企画】には 1 件の公募があり、『産業保健看護職が産業保健の組織構築を展開するために～新たな事業場組織での産業保健看護職の活動事例より～』をテーマに、東海地方会産業保健看護部会による企画で夕方遅くまで意見交換、情報交換の機会となりました。

参加人数 144 名 (会場 113 名、オンライン 31 名) で、学会員 108 名、非学会員 36 名でした。医師、歯科医師、保健師、衛生管理者など、さまざまな立場の方の参加がありました。

今回は、愛知県、東海市、東海商工会議所、日本福祉大学にご後援、一般社団法人愛知健康増進財団、日本福祉大学看護実践研究センターにご協賛いただきました。

地方会長、地方会活動方針検討委員会委員長をはじめとする企画運営委員会の皆様には学会の企画・準備から当日の運営までの 10 か月間、学会当日に実務を担っていただきました 30 名の実行委員の皆様、事務局として引継ぎ、準備から次学会への引継ぎまで 1 年以上にわたりサポートいただきました本学地域看護学領域教員、皆さまのご理解とご協力を心から感謝しお礼を申し上げます。皆様のおかげで、参加者の皆様も有意義な時間を過ごすことができたのではないかと思います。



基調講演 愛知学院大学 歯学部 加藤一夫先生



シンポジウム

2023 年度 日本産業衛生学会 東海地方会 産業衛生技術部会 特別企画研修会 “労働衛生の近未来を志向する” に参加して

一般社団法人静岡県産業環境センター 労働衛生部作業環境課 係長 宇田 真弓



2023 年 12 月 16 日 (土) に東海地方会産業衛生技術部会特別企画研修会が、吹上ホールでの対面および ZOOM によるライブ配信のハイブリット形式にて開催され、40 名を超える方々が参加されました。「労働衛生の近未来を志向する」というメインテーマのもと、第 1 部では東海地方会会長の大同特殊鋼株式会社 総括産業医 齊藤政彦先生から「健康経営、どこまで、どのようにかかわるのが正解なの？」をご講演いただきました。また、第 2 部では「リスクアセスメント・リスクコントロール GP に学ぶ」と題し、東海地方会技術部会員 2 名による事例報告が行われました。

第 1 部のテーマである「健康経営」という言葉を見聞きする機会は急拡大していますが、私は労働安全衛生法に基づく取り組みとの整理がついていない状態でした。今回のご講演では、事業者の安全配慮義務との関連性を示しながら健康経営の取り組みをご説明いただきました。「健康経営は事業者の前向きな取り組みであり、職場における予防医学としての産業衛生を推進するために効果的である一方、優先順位をつけて大切なものが抜けないように、地に足をつけた活動が重要」というメッセージは、今後の業務を行う上での指針となりそうです。また、健康経営を含む産業衛生活動の費用対効果に関する内容や、齊藤先生のご経験に基づく事

業者・労働者との関わり方のアドバイスも大変参考になりました。

第 2 部では、株式会社東海分析化学研究所の大場圭恵史先生から「新たな濃度基準値設定物質の実際の取扱い作業場における確認測定の実例紹介」として BHT (ジブチルヒドロキシトルエン, 2,6-di-tert-butyl-4-methylphenol) の採取・分析方法の確立・妥当性検証の過程をご紹介いただきました。実際の具体的な取り組みをお示しいただくとともに、作業環境測定機関として多種多様な物質の測定依頼に今後どのように対応していくかという問題提起もありました。測定機関同士の連携の重要性が高まる中で、技術部会での交流が貴重であることを再認識しました。2 つ目は、「化学物質のリスクアセスメントを推進するための全体教育の実施」として、私が所属する組織での取り組みを紹介しました。様々な化学物質を対象とした環境測定を実施する組織であることから、リスクアセスメントの必要性・重要性を全職員が共通認識として持つことを目的とした教育内容および実施前後のアンケート結果をお伝えしました。発表後には、参加者から今後のリスクアセスメントの底上げにつながる具体的なアドバイスをいただくことができ有難かったです。

産業衛生技術部会の研修会への参加は久しぶりでしたが、参加者間のコミュニケーションが活発であり、属性の違う方々と前向きかつ率直な議論が可能な場所であると感じました。これから、継続して参加したいと思います。技術部会員以外の方もぜひご参加ください。



第 18 回 日本産業衛生学会 東海産業歯科部会 研修会報告

青山歯科診療所 歯科医師/労働衛生コンサルタント 関田 素子



2023年10月22日(日)名古屋ガーデンパレスにて、東海産業歯科部会研修会が開催されました。

最初に、はかまだ歯科上内田診療所、袴田和彦先生より、静岡県歯科医師会、小笠掛川歯科医師

会での産業歯科保健活動報告として、一般社団法人静岡県歯科医師会、地域保健部作成の「歯科特殊健康診断マニュアル」について、発表がありました。2022年10月1日から、省令改正により、事業者は歯等に有害な業務に従事する労働者に対して、歯科医師による健康診断を実施し、労働者の人数にかかわらず、その結果を所轄労働基準監督署長へ報告しなければならないとされ、静岡県歯科医師会では、新たにマニュアルを作成し、情報提供されています。マニュアルでは、歯科特殊健康診断の法的根拠から方法にいたるまで、多岐にわたり、詳細を示されていました。特に業務起因性の歯牙酸蝕症と確定診断するためには職場巡視することが望ましいと強調されており、大変参考になるマニュアル内容でした。

次に、名古屋市立大学名誉教授、横井基夫先生より、職場にみられる口腔領域のストレス性疾患、特に多い舌痛症についてご講演いただきました。先生はこれまで多くの舌疾患を治療、研究されてきており、現在も、名古屋市立大学病院 歯科口腔外科の舌痛症外来で診

察されています。舌痛症は、ヒリヒリ、ピリピリした舌の痛みを訴えるも、明らかな病変を認めないもので、2つのタイプ、うつ病を伴わない典型例と、うつ病など精神疾患を伴うものがあり、原因はストレスともいわれており、中高年女性に多くみられます。診断は、西洋医学と漢方医学の視点が必要とされ、ストレスの診断に必要な『漢方診断』として、舌診、気血水があり、舌診では、血液や栄養、体の水分などの状態に加え、精神やストレスの状態も分かるとの事でした。治療は、①患者の訴えをよく聞く、聞くことにより痛みが楽になる事もある、②舌診の視点で診察し、舌所見を詳細に伝える、③口腔カンジダ症との鑑別診断、④同様の舌の痛い人が多いことを伝える、⑤舌の痛みの性質に気付かせてあげる、⑥ストレスと痛みの関連性に気付くための手伝いをする、⑦安易に投薬しない、投薬せずに、ガムを噛む(一定の反復運動)とセロトニンが分泌され、ストレスが軽減し、痛みが楽になることもある⑧うつ病、精神疾患が疑われた場合、早期に専門医に紹介し、精神疾患の治療開始後は、自科にて舌を経過観察する、です。予後は、うつ病を伴わない場合、ストレスが解消すれば痛みは消失する症例は多いそうです。最近、舌痛症の症例に遭遇することが多くありますが、基本的な「患者の訴えをよく聞く」ということが症状緩和につながる事は、治療の原点だと再認識しました。

講演会終了後、横井基夫先生、袴田和彦先生を囲み、会食を行い、舌痛症、特殊歯科健診に関して、情報交換・共有でき、有意義な研修会となりました。



東海地方会産業保健看護部会 第 2 回研修会 産業保健スタッフのための「対人関係の困りごと解決に向けたスキル」 ～からだを通してコミュニケーションの神髄に気づく～に参加して

東海旅客鉄道株式会社 健康管理センター 保健師 正木 梓



2023 年 12 月 10 日 (日) にウイंकあいちで開催された東海地方会産業保健看護部会 第 2 回研修会に参加しましたので、ご報告させていただきます。講師は NPO 法人 CA ワーク理事長・愛知県立

刈谷東高校 (昼間定時制) 教諭の兵藤友彦先生、アシスタントは女優の清水万鳳さんでした。兵藤先生は、在校生 6 割が不登校経験者の高校で、生徒たちが社会に巣立ようユニークな演劇レッスンの授業を行っているという高校教諭であり、かつ劇作家・演出家というだけあって、魅力的なトークに惹きつけられっぱなしの 2 時間でした。

研修ではいくつかの演劇レッスンを体験しました。その中で特に印象的だったのは「割り箸をはさんで立ち上がるレッスン」です。2 人 1 組で、割り箸 1 本を人差し指の腹同士で支え合い、目を閉じてしゃがんだ状態から一緒に立ち上がり、1 人が箸の下をくぐって回り、またしゃがみこむというワークです。その間は一切話さず、もし失敗したら、最初からやり直しになります。割り箸を通して、相手が今、何をしているかを想像して相手の気配を感じることで、人によって感じられる気配が全く違うこと、相手に合わせて、上手く指先や腕でバランスをとると成功するということを体感しま

した。

一番難しかったのが「話しかけのレッスン」です。話しかけ手の 1 人が、離れたところに後ろ向きに立っている聞き手の 3 人のうち誰か 1 人の背中に向かって、「ねえ！」と話しかけます。聞き手は「自分に話しかけられている」と感じたら、手を挙げます。話しかけようとすればするほど、相手は振り返ってくれませんでした。何回も繰り返すうちに、相手が振り返ってくれないのは、「声をかける」ことはできていても、「きちんと相手に届くように話す」ことができていないからだという気づきがありました。

これらのワークを通じて、そもそも自分と相手は全く別の存在であり、分かり合うのは難しいということを確認しました。また今後、相手との関係性を築くことが難しいと感じた時や心の距離を感じた時には、立ち上がっても割り箸が落ちないような距離感やペースを保っているか、きちんと相手に届くように話すことができているかを確認し、目の前の相手を大切にしたいと思って、関わっていきたくて思いました。さらに、些細なことでも相手と分かり合えた瞬間に思いっきり喜び楽しさや、成功しても失敗しても皆で笑い合う場の暖かさを経験し、仕事への活力を得ることができました。

本研修を企画してくださった東海地方会産業保健看護部会の教育担当の皆様、ありがとうございました。



自分の好きな食べ物の頭文字をお題に、頭文字「アイウエオ順」に参加者がどれだけ早く整列できるかを競う様子



ペアになって両者が目を閉じて、一方が割り箸を落とさずに一周回って座る様子

第 93 回職場ストレス研究会 開催報告

藤田医科大学医学部公衆衛生学講座 太田 充彦



2024 年 2 月 10 日 (土) に第 93 回職場ストレス研究会をウイックあいちにて開催しました。35 名の方にご参加いただき盛会となりましたことを御礼申し上げます。

今回はヤマハ株式会社 人事部健康安全グループ

産業医・山本誠先生を講師にお迎えし、メンタルヘルス対応の現場で良くあるピットフォールとその対策について、グループワークを行いながら学習しました。山本先生には、パワーハラスメントと心身の不調を訴えた事例、上司だけが部下のメンタル不調の相談にきた事例、復職後に突発休を繰り返している事例、主治医からの接触禁止の指示のために病休している職員の状況がつかめなくなっている事例の 4 つの模擬事例をご提示いただきました。いずれもどこの事業場でも起こ

りうる、そして対応に苦慮する事例を模擬事例として落とし込んだものでした。参加者は 6 つのグループに分かれ、これらの事例に対してどのように対処すればよいかを話し合い、議論の内容を発表するというグループワークを行いました。参加者の職種、産業保健の経験年数は多様でしたが、グループワークではそれぞれの立場での視点、経験や気づきを出し合い、活発な議論が行われました。各グループの発表後には山本先生からの解説があり、明日からすぐに現場で活用できる知識と技術になったのではと思います。研究会の終了後も参加者間および世話人との懇談がしばらく見られ、親睦・交流の場としても皆様のお役に立てたと思います。

今後も年に 1 回の研究会の開催を予定しております。お気軽にご参加いただけますと幸いです。研究会の企画・実施にかかわる世話人も募集中です。職種やこれまでの経験は問いません。ご関心のある方は代表世話人 (八谷寛) または副代表世話人 (石川浩二、太田充彦) までご連絡ください。



日本産業看護学会第 12 回学術集会開催のご報告

第 12 回学術集会長 (静岡県立大学看護学部教授) 畑 中 純 子



2023 年 10 月 28 日 (土) ~29 日 (日) に静岡県コンベンションアーツセンターグランシップにて第 12 回学術集会を開催しました。参加者は 360 名でしたが、その半数はオンデマンド視聴による参加でした。学術集会参加の仕方への変化を感じ、オンラインに相応しい

運営方法の検討の必要性を実感しました。

テーマは「とどけ! すべての働く人々への健康支援 ~産業看護の力の結集~」でした。産業保健の対象はすべての働く人ですが、中小零細企業にまでは支援が十分に届いていない現状があります。そこで、大企業のみならず起業されている産業医や保健師、協会けんぽ、県保健師など労働者の健康を支える皆様から広く活動状況や課題を伺い、参加者がすべての働く人々へ健康支援を届けられる方策を考える契機とし、さらに産業看護職がその支援を提供できるよう支援の質を高められ

るプログラムとしました。

基調講演の厚生労働省の夏井智毅先生、特別講演の静岡県立大学経営情報学部の上原克仁准教授からのご講演、そしてメインシンポジウムを通じて様々な立場から幅広い現状と課題が紹介され、未来に向けた健康支援のあり方へのヒントが示されたように思います。また、認知行動療法研修開発センターの大野裕先生、東都大学沼津ヒューマンケア学部の松田正己先生からの教育講演により産業看護の対象者の理解を深め、新たなアプローチ方法を手に入れました。さらにワークショップでは日頃の支援課題の解決に向けた実践的な検



討を行いました。参加くださった皆様の活動に活かされることを願っています。

学術集会の開催にあたり多くの人々、団体から協賛・後援、当日運営にご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

第 13 回学術集会は順天堂大学の櫻井しのぶ先生を学術集会長として、日本ヘルスプロモーション学会と合同で 2024 年 11 月 30 日・12 月 1 日、帝京平成大学中野キャンパス（東京、中野）にて開催予定です。多くの皆様に参加され、活発な意見交換がなされることを期待しています。



事務局から

地方会理事会

2023 年度第 3 回理事会

日時：2024 年 1 月 20 日（土） 10:00～12:00
Zoom による Web 会議

【議題】

- I. 前回理事会議事録（案）の確認
- II. 協議事項
 - 1) インボイス制度と経理について 2) 今後の地方会運営について 3) 化学物質の自主管理について 4) 次回の理事会の日程について 5) その他
- III. 報告事項
 - 1) 2023 年度地方会学会開催報告 2) 第 36 回産業保健スタッフのための研修会開催報告 3) 2024 年度地方会学会準備状況 4) 本部理事会報告 5) 地方会事務局報告 6) 地方会活動方針検討委員会 7) 学術研究推進委員会 8) 編集委員会 9) 研修会企画委員会 10) 表彰制度推薦委員会 11) 選挙管理委員会 12) 部会報告 13) 職場ストレス研究会報告 14) 各県の活動報告 15) その他報告事項 16) 関連学会研究会開催情報 17) その他

2024 年度第 1 回理事会

日時：2024 年 6 月 22 日（土） 10:00～12:00
Zoom による Web 会議

【議題】

- I. 前回理事会議事録（案）の確認
- II. 協議事項
 - 1) 2024 年度総会について 2) 役員選挙について 3) 第 37 回産業保健スタッフのための研修会 4) 今後の地方会運営方法について 5) 次回の理事会の日程について 6) その他
- III. 報告事項
 - 1) 2024 年度地方会学会準備報告 2) 第 37 回産業保健スタッフのための研修会準備状況 3) 本部理事会報告 4) 地方会事務局報告 5) 地方会活動方針検討委員会 6) 学術研究推進委員会 7) 編集委員会 8) 研修会企画委員会 9) 表彰制度推薦委員会 10) 部会報告 11) 職場ストレス研究会報告 12) 各県の活動報告 13) 申込サービスに関する注意喚起 14) その他報告事項 15) 関連学会研究会開催情報 16) その他

会員状況

2023 年 7 月 12 日～2024 年 4 月 30 日の推移
(2024 年 4 月 30 日現在)

	愛知県	静岡県	三重県	岐阜県	合計
増減	-13(-4)	2(0)	4(0)	1(0)	-14(-4)
本部正会員	528 (2)	235(0)	109(0)	45(0)	917(2)

※()は学生会員を表す

これからの行事予定

2024 年度 日本産業衛生学会 東海地方会

日時：2024 年 11 月 30 日 (土)

会場：藤田医科大学

テーマ：エビデンスに基づく産業衛生の推進

第 37 回 産業保健スタッフのための研修会

日時：2024 年 10 月 13 日 (日)

会場：ウインクあいち

内容：事例検討、データ分析の実地研修

第 34 回 日本産業衛生学会 全国協議会

日時：2024 年 10 月 3 日 (木) ～5 日 (土)

会場：かずさアカデミアホール

テーマ：一歩先の産業保健を切り拓け！
～過去から未来への懸け橋に～

第 83 回 日本公衆衛生学会総会

日時：2024 年 10 月 29 日 (火) ～31 日 (木)

会場：札幌コンベンションセンター

テーマ：ともにいきる協創を拓く対話

第 32 回 日本産業ストレス学会

日時：2024 年 12 月 13 日 (金) ～14 日 (土)

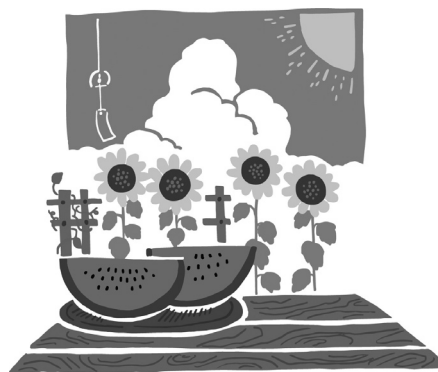
会場：ウインクあいち

テーマ：産業ストレスを取り巻く人と科学技術と
社会の進展

第 98 回 日本産業衛生学会

日時：2025 年 5 月 14 日 (水) ～17 日 (土)

会場：仙台国際センター



編集後記

働き方改革の一環として実施された時間外労働の上限規制が、これまで猶予されていた建設業、運送業、医師等の労働に対しても本年度から完全実施となりました。開始されたばかりであり、それぞれの分野でいろいろな問題が生じていると思います。労働時間は報酬と結びつく要素であり、自由な時間設定をすることは難しいかもしれません。しかし、化学物質の自律管理的発想で、それぞれの職場でリスク管理の下、時間を含めた仕事の進め方を設計できるようになったらいいと感じます。

中部大学 城 憲秀

東海地方会ニュース

編集委員長：池田友紀子 (キヤノン)

副編集委員長：西谷 直子 (名古屋大学)

編集委員：赤津 順一 (日本予防医学協会)

伊藤 由起 (名古屋市立大学)

後藤 由紀 (四日市看護医療大学)

近藤 祥 (聖隷健康診断センター)

榊原 洋子 (愛知教育大学)

菅沼要一郎 (浜松ホトニクス)

城 憲秀 (中部大学)

日笠ちはる (ブラザー)

山本 誠 (ヤマハ)

東海地方会事務局

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8F
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
事業共創部 コンベンション第二事業局内
FAX：06-4964-8804 E-mail：jsoh-tokai@jtbcom.co.jp

印刷・製本

〒675-0055 兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口 601-1
有限会社トータルマップ
TEL：079-433-8081 FAX：079-433-3718